

黒滝正昭会員の書評論文へのリプライ

橋 本 直 樹（鹿児島大学 法文学部）

この度は、『『共産党宣言』普及史序説』を経済学史研究会の合評会に採り上げてくださりまして、どうもありがとうございます。研究会の関係者の方々に御礼申し上げます。

また、黒滝会員には、遠方の仙台からお出でいただき、書評論文の労をとってくださいました。大変感謝しております。

さて、以下では、黒滝会員の書評論文の構成に沿って、不十分ながらリプライしています。その際、略号を用いました。略号は、Q：質問・疑問、C：コメント・感想、R：要望・希望、と3つに分類し、それらに対して、——以下が橋本によるリプライの記載となります。〔また、〔 〕内は、今回、『経済学論集』に掲載するに際して、新たに補足した箇所を示します。〕

I 本書の構成

C 1. 各部・各章のページ数について（67ページ）。

——ほとんど自覚していませんでしたので、ご指摘を受けて、改めて気が付きました。

C 2. 標題が『『共産党宣言』普及史序説』と「序説」を付けていることについて。

——戦後すぐに、いわゆる「序説の時代」と言われる、著作の標題に「序説」と付くものが多く出た頃のを踏襲しています。私自身が直接做ったのは、この時代以後にも出版された諸著作で、星埜惇先生の『社会構成体移行論序説』や「序説」の付いた著作の多い岩崎允胤先生のものなどです。

また、序説に続く本論は若手の方に書いていただきたいという気持ちが強いこともあります。

「極めて的確」（68ページ左欄15行目）との、研究会の案内にある著作の英文タイトルは、案内作成上必要とのことで、当方で〔橋本が〕付けました。

C 3. 「国際的水準に達して論じている」（68ページ左欄17行目）、「序説」の域をはるかに超えている」（68ページ左欄19行目とそれを含む67ページ右欄下から6行目～68ページ左欄15行目）というコメントについて。

——後で出てきますが、ノンブルの誤植の箇所に見られますように、19世紀半ばの印刷方法についての理解、ライプツィヒ大逆罪裁判の実際の審理や当時の刑事訴訟法についてなど、まだまだ「国際的水準に達して」ないところが数多くあります。

II 各章の概要と問題点

(1)

C 4. 「ブルクハルト & Comp.」(69ページ左欄7行目)。

——第5章の115頁本文最終行と117頁下から5行目で、「&カンパニー」とありますが、誤訳です。第6章での記載のように「& Comp.」と原語に戻してください。

Comp. はもちろん、Compositor「植字工」の略記ですから、邦訳するならば「& Comp.」は「&カンパニー」ではなくて、「と植字工たち」と記載しなければなりません。第5章を十分手直しせず、初出時のままにしたための誤りです。

なお、本稿末に拙著の現時点での正誤表を出しておきます。

C 5. 「凄まじい迫力で研究が進化していく過程を実感させる」(69ページ左欄15～17行目)。

——ご存知のように、新『メガ』では、『宣言』は1848年2月～10月の著作・論説・手稿を収める第I部門第7巻に収録されます。極東書店の新刊案内(KS-4327 / May 2017)等によりますと、「近刊」とのことです。実際、新刊案内にはこの巻の刊年が2016年であると紹介されています。この巻の新『メガ』の編集者たちの見解は、拙著で紹介した内容とはまた別のものへと変化しているのかもしれない。どんな解説が付いているのか大変待ち遠しいところです。

なお、今年5月末日に手許に届いた第IV部門第14巻(守健二、大村泉、玉岡敦の日本人研究者3氏がロルフ・ヘッカー氏とともに編集したもので、1850年代末の『経済学批判要綱』と同時期の恐慌論ノート等を含む巻)は2017年の刊年を記載しています。一方、ここ10年間ほどずっと「近刊」とされている『ドイツ・イデオロギー』を収録する第I部門第5巻は現在においてもなお未刊のままであるのは、ご承知の通りです。[第I部門第5巻は2017年の刊記を付し、2017年中に刊行されて、12月中旬に鹿児島の手許に届きました。]

Q 1. 「植字工が折りを誤認した場合、誤植の範囲は17ページだけに限られるのかどうか? [……] 他のノンブルもすべて影響を受けるのではないだろうか? [……] S.17以外はページ付けがすべて正常、ということがどうしてあり得るのか?」(70ページ左欄20～28行目)。

——第2章の初出稿を書いた折には、マイザーの趣旨を理解するのに手一杯で、この問題に自分なりにけりを付けるまでには至りませんでした。今も深まっておらず、結論は持ちあわせていません。

この辺りが、「あとがき」で「『共産党宣言』初版23ページ本についてのわが国の研究は、その国際的な水準を理解できるところにまでなんとかようやく辿り着くこととなった」と記した所以で、上記C 3への回答の通りなのです。拙著59ページでの図解は、マイザーの仮説をなんとか自分なりに咀嚼し、理解するためのものでした(当初、マイザーの最初の論文「1848年2月の『共産党宣言』——印刷の経緯と伝承についての新たな研究成果——」の拙

訳に訳者補足として載せたものです [『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』第37号, 八朔社 2002年2月, 3~24ページ, 22ページ)。実際, 19世紀半ばにドイツ語書籍の印刷に際して, ノンブルの植字がどのようなやり方でなされたのかは私(橋本)にはいぜんとして不明です。各ページの植字と同時だったのか, ページ組み・版組みの際に行われるものだったのか等々。

ただ, おそらく植字工は, 印刷所の問題を別にしても, 分量的には『ドイツ語ロンドン新聞』と同じなので, 3人程度で手分けして行われたのではないと推測しています。この中の Factor (職工長) が指定することになっていたのかもしれませんが。

また, ドイツ語なのに英語圏のロンドンで印刷しなければならないということや, 『ドイツ語ロンドン新聞』の植字工の仕事だとするとバムベルガーやシャーベリッツといったスイス出身者ですから, 同じドイツ語であっても, 当時ドイツで一般的だったやり方が採られず(それがあのかどうかすら定かでないのですが), スイス式だったのではないかと等々, いろいろと悩ましい問題があって, 始末に負えないままです。

Q 2. 「『資本論』第1巻の二箇所の注 (MEGA II / 8, S. 470, 713) で『宣言』から [……] 引用されている文章を23ページ本の当該箇所と精密に照合すると, 綴りやコンマ等の細かい相違の他に, 内容に関わるような相違もある [……] 果たしてマルクスは, 23ページ本によって引用したのか? 疑問が生じる [……]」(70ページ左欄21行目~右欄13行目)。

Q 3. 「『資本論』第1巻の二箇所の注 [……] ヒルシュフェルト版 [……] ではどうなのだろうか?」(70ページ左欄21行目~右欄17行目)。

—23ページ本, ヒルシュフェルト版および『資本論』第1巻初版の異同は次ページ以下に貼付の「(参考)『資本論』における『共産党宣言』からの2つの引用の比較 [23ページ本, ヒルシュフェルト版, 『資本論』初版の対照]」の通りです。恐縮ですが多少の入力ミスが残っているかもしれません。

まず, 『資本論』第1巻の現行版第13章にある脚注306ですが, この脚注からは, 23ページ本, ヒルシュフェルト版双方にページ数(ご指摘の通りどちらも5ページ), 本文とも異同がないために, いずれから引用したのか, 判別はできません。

『資本論』第1巻の現行版第24章の脚注252によって, ようやく判別できます。ページ数が23ページ本では11ページと9ページから, ヒルシュフェルト版だと11ページと10ページからです。脚注252の後半部分の引用先のページが9と10とで明確に異なるので, 『資本論』ではヒルシュフェルト版から引用されたのではなく, 23ページ本から引用された」と結論してよいのではないのでしょうか。

確かに, 句読点や Konkurrenz および alle の綴字法はヒルシュフェルト版を踏襲したようにも見えますが, 綴字法そのものは23ページ本とヒルシュフェルト版との間により親近性が強く出ています。Konkurrenz と句読点の異同の多くの場合は23ページ本の校正時の誤植の見逃しと見ることはできないでしょうか。

(参考) 『資本論』における『共産党宣言』からの2つの引用の比較

[23ページ本, ヒルシュフェルト版, 『資本論』初版の対照]

本文に『資本論』初版の本文を置き, 3者間で異同のあった箇所に脚注番号を肩付きで記し, 異同内容を脚注において, 23ページ本>ヒルシュフェルト版>『資本論』初版の順で, 下線を付して示しています。抹消されて消失した場合は紛れを避けるため「無し」と記載しています。

なお, 繁些になることを懼れますが, 各典拠で当該テキストの所在ページの区切りは, 23ページ本を // / で, ヒルシュフェルト版を [[] で, 『資本論』初版を || | で, 本文中に示しました。

/5/ [5] |479 | 306) „Die Bourgeoisie kann nicht existieren¹ ohne die Produktionsinstrumente, also die Produktionsverhältnisse,² also sämtliche gesellschaftlichen Verhältnisse fortwährend zu revolutionieren. Unveränderte Beibehaltung der alten Produktionsweise war dagegen die erste Existenzbedingung aller früheren industriellen Klassen. Die fortwährende Umwälzung der Produktion, die ununterbrochene Erschütterung aller gesellschaftlichen Zustände, die ewige Unsicherheit und Bewegung zeichnen³ die Bourgeoisiepoche⁴ vor allen früheren aus. Alle festen, eingerosteten Verhältnisse mit ihrem Gefolge von altehrwürdigen Vorstellungen und Anschauungen ||480| werden aufgelöst, alle neugebildeten veralten, ehe sie verknöchern können. Alles Ständische und Stehende verdampft, alles Heilige wird entweiht, und die Menschen sind endlich gezwungen, ihre Lebensstellungen⁵, ihre gegenseitigen Beziehungen mit nüchternen Augen anzusehen. “ /5/ [5] |480| (F. Engels und Karl Marx: „Manifest der Kommunistischen Partei. Lond. 1848“, p. 5.) („Das Kapital“, Hamburg 1867, S. 479/480. 下線は〔原文では〕隔字体)

/11/ [11] |745| 252) „Der Fortschritt der Industrie, dessen willenloser und widerstandsloser Träger die Bourgeoisie ist, setzt an die Stelle der Isolierung der Arbeiter durch die Konkurrenz⁶ ihre revolutionäre Vereinigung durch die Association. Mit der Entwicklung der grossen⁷ Industrie wird also unter den Füßen⁸ der Bourgeoisie die Grundlage selbst weggezogen,⁹ worauf sie producirt¹⁰ und die Produkte sich aneignet.

¹ ,> ,> 無し

² ,> , (カンマがあることはあるがかすれて見えにくく、見落とすことがあるかもしれない)> ,

³ zeichnet> zeichnet> zeichnen

⁴ Bourgeois=Epoche> Bourgeois=Epoche> Bourgeoisepoche

⁵ Lebensstellung> Lebensstellung> Lebensstellungen

⁶ Konkurrenz> Konkurrenz> Konkurrenz

⁷ großen> großen> grossen

⁸ Füßen> Füßen> Füßen

⁹ 無し> ,> ,

¹⁰ produzirt> produzirt> producirt

Sie producirt¹¹ also vor allem¹² ihre eignen Todtengräber. Ihr Untergang und der Sieg des Proletariats sind gleich unvermeidlich/11/ [11]. . . /9/ [10] Von allen Klassen,¹³ welche heutzutage der Bourgeoisie gegenüberstehen¹⁴, ist nur das Proletariat eine wirklich revolutionäre Klasse. Die übrigen Klassen verkommen und gehen unter mit der grossen¹⁵ Industrie, das Proletariat ist ihr eigenstes Produkt. . . Die Mittelstände, der kleine Industrielle, der kleine Kaufmann, der Handwerker, der Bauer, sie alle¹⁶ bekämpfen die Bourgeoisie, um ihre Existenz als Mittelstände¹⁷ vor dem Untergang zu sichern. . . sie sind reaktionär, denn sie suchen das Rad der Geschichte zurückzudrehen¹⁸. “ /9/ [10] |745| (F. Engels und Karl Marx: „Manifest der Kommunistischen Partei. London 1847“, p. 9, 11.) („Das Kapital“, Hamburg 1867, S. 745. 下線は〔原文では〕隔字体)

C 6. 「マルクスの手許にヒルシュフェルト版があったことは確実」(70ページ右欄21/22行目)。
——今回ご報告を読んで、「確実」との推定は蓋然性が非常に高いと私(橋本)自身も見えますが、一方で、マルクス/エンゲルス遺文庫のことだけから推定した場合には、『資本論』第1巻執筆時にも、マルクスの手許にではなくて、エンゲルスの手許にのみあったという(その時点ではマルクスの手許にはなかったという)可能性はまだ〔完全には〕排除でき〔ていない〕のではないかと、とも思いました。〔今後機会をみて〕詰める必要があります。

Q 4. 「関連してもう一つ：1873年2月12日付リープクネヒト宛エンゲルスの手紙で「[ロンドンの]労働者[教育]協会が『宣言』を3回も自費で刊行したことを多として」と述べている(本書 pp.334-335)「3回とは何を指しているのか? 1872年ドイツ語版より前の版で労働者教育協会が発行主体と言うと、23ページ本と30ページ本は間違いなく含まれると思われるが、もう一つは?」(70ページ右欄下から8行目～最終行、波下線は橋本)

——これは、私自身、未解決の難問で、現時点で確たる考えは持ちあわせていません。以下は、暫定的な回答です。

まず、30ページ本はマイザーの仮説のように大陸のケルンでの出版だとすれば、刊記(カモフラージュですから)のいかんにかかわらず、この「3回」からは排除されると考えています。

つぎに、そのような前提でロンドンでなされた刊本だけに限定すると、第1点目が23ペー

¹¹ produzirt > produzirt > producirt

¹² vor Allem > vor Allem > also vor allem

¹³ 無し > , > ,

¹⁴ gegenüber stehen > gegenüber stehen > gegenüberstehen

¹⁵ großen > großen > grossen

¹⁶ Alle > alle > alle

¹⁷ , > 無し > 無し

¹⁸ zurückzudrehen > zurückzudrehen > zurückzudrehn

ジ本、第3点目がヒルシュフェルト版の2点で、それに第2点目としてあと1点必要なわけですが、1850年夏のロンドンでの再刷（拙著第9章 1 1850年夏のロンドンでの再刷の可能性 [241～242ページ]）か、あるいはアンドレアスの1D・クチンスキーの刷X（拙著第3章で詳論）ということになるのかなというところです。そして最後の2つはあるいは同一物である可能性も排除されていません。但し、同一物だとすると、「1850年夏のロンドンでの再刷」はマイザーの言うような組み置き版を利用したのではなく、1D・刷Xの活字の特徴から見て、当時の稚拙な技術で紙型が取ってあったか、それよりもむしろ可能性が高いのは23ページ本に似せて改めて植字したのではないかと思っています。

(2)

Q 5. 「著者の次の叙述に疑問をもった。「注目すべきは、[共産主義者同盟第2回大会（1847年11月29日～12月8日までロンドンで開催）で採択された]規約第36条において『毎年開催される大会がそのつど、大会の経過と結果についての回状のほかに「宣言を党の名において」発表しなければならない』と定められていたことから生ずる問題に関してである」（71ページ左欄4行目以下）。

——『「宣言」の有効性を1年に限る」としたのに関連する諸問題についてです。最終的にはそもそも綱領や規約とは何かという根本的理解に関わるので、難問です。あまり考えはまともっていませんが、書ける限りで、以下、記します。

まず、拙訳について。フントの原独文はこうです。

In Zusammenhang mit dem Parteiprogramm stand auch Artikel 36 des Statuts, der festlegte, daß jeder der jährlich stattfindenden Kongresse außer einem Rundschreiben über den Verlauf und die Ergebnisse des Kongresses »ein Manifest im Namen der Partei« zu erlassen habe. Das bedeutete nun keineswegs, die Gültigkeit des »Kommunistischen Manifestes« sei nur für ein Jahr gedacht gewesen. Es gibt viele Quellen darüber, wie Marx und andere Bundesmitglieder noch 1850 und 1851 mit dem »Kommunistischen Manifest« gearbeitet haben, wie Engels noch vier Jahrzehnte später auf dessen prinzipielle Gültigkeit hinwies. (Martin Hundt, Wie das »Manifest« entstand. 2., überarb. u. erw. Aufl. Berlin 1985, S. 97)

拙訳は以下の通りです。

「規約の第36条も党綱領と関連しており、そこでは毎年開催される大会がそのつど、大会の経過と結果についての回状のほかに「宣言を党の名において」発表しなければならないことが定められていた。とはいえ、それによって、『共産党宣言』の有効性は一年間にすぎないと考えられてしまうことには決してならなかった。マルクスやその他の同盟員たちが1850年および1851年にもなお『共産党宣言』によって活動した様子についての、また、エンゲルスが40年後にもなおその原則的有効性を指摘した次第についての多くの典拠が存在する」（181ページ）。

ご指摘の通り、フント氏の文言の理解という点では、下線部のような拙訳では、ピントが

外れていて誤訳ということになります。頭から訳し落として、keineswegsをはっきりと bedeutete に掛けて、「とはいえ、それは、『共産党宣言』の有効性が一年間にすぎないということを決して意味しなかった」とでもすればよかったのかもしれませんが。

つぎに、訳文以外の点です。

確かに、規約第33条、第36条とも『宣言』の有効期限を示すものでないことは、私も了解しています。

また、規約の中味の理解として、フント氏と私（橋本）が「正反対」であることは、訳文をつくる以前から自覚していました。

それで、この相違に減り張りを付けて表現すると、私の場合は、賞味期限ならぬ有効期限という表現になったのだと、今回ご指摘があって自覚しました。

その場合の私の根拠の1つは、1850年の『新ライン新聞。政治経済評論』第5・6合冊号での『宣言』の第III章の再録です。第III章だけの再録になった一因として、この時点で同盟の綱領としてはバージョンアップが必要になっていたためではないかと私は理解していました。確かに1848～49年までは有効性がありましたが、1850年時点では有効性を失ってしまったのではないかと理解です。これについては、文脈が少し違うかもしれませんが、拙著第10章「『共産党宣言』の最初の英訳」の「IV マクファーレン訳の特徴」「3 追加・省略・削除され部分について」のところで、なぜ全文再録されなかったのかを考慮した「三つの要因」のうち、「第一は」以下が多少ともその説明になるのではと考えます（290～291ページ）。〔この規約についての私のような理解は、私だけではなく、トーマス・クチンスキーも採っているように思われます。何度も目を通して読んでいる文献でしたが、研究会後に再読した折、ご質問をいただいていたお蔭で、気づくことができました。Vgl. Kuczynski, Thomas: Editionsbericht. In: Das Kommunistische Manifest (Manifest der Kommunistischen Partei) von Karl Marx und Friedrich Engels, Schriften aus dem Karl-Marx-Haus Trier, Nr. 49, Trier 1995, S. 37.〕

(3)

C 7. 「第9章、第11章では、『宣言』1872年ドイツ語版の特異な誕生経過が明らかにされる。これは極めて興味深く、また重要である」(71ページ右欄19～21行目、下線は橋本)。

——趣旨をくみ取っていただけて大変ありがたいことです。

Q 6. 「専ら党内向けに発行・販売された (こちらは非合法?) のが、1872年ドイツ語版だということである (同 pp. 329-331)」(72ページ左欄19～22行目、下線は橋本)。

——非合法だったろうと推測しています。非合法でなければ、おそらく広告が出されたはずですから。

C 8/Q 7. 「著者は、「共産党」は1848年当時の「共産主義者同盟」を指しているのであって、今日自分たちの「社会民主労働者党」は全く別物であることを強調する政治的理由 (pp.314-

318) もあったろうが、より基本的には裁判記録の別冊として発行したものであるから、審理における記録・資料の形式を変更せずそのまま用いた〔さらに言えば、『宣言』単独でも、この形で出版すれば非合法にはできないのではないかと—黒滝〕と観るべきだろうと判断している(同 p.339-340)。『宣言』単独での出版はやはり難しいのではないのでしょうか。表紙には『ライプツィヒ大逆罪裁判審理文書』といった趣旨のタイトルが、また収録物としてはやはり何か数ページでも『宣言』朗読の前後の審理の様子を付加する必要があったのではないかと考えます。

[R1a. 「ライプツィヒ大逆罪裁判」第2分冊表紙に書かれている全文を本論で紹介すべきであろう。ここに掲げられている写真版は、字が細かすぎる上に不明瞭で、判読できないからである] (72ページ右欄13~17行目)。

—ご指摘の通り、拙著330ページ(写真1)は「不明瞭で、判読できない」ですね。以下、拙著330ページ(写真1)の元のコピーから写したドイツ語原文を、つぎにその試訳を掲げます。下線部は原文では隔字体です。

2. Lieferung.

Ladenpreis 4 Sgr.

Leipziger

Hochverrathsprozeß.

Ausführlicher Bericht

über die

Verhandlungen des Schwurgerichts zu Leipzig

in dem Prozeß gegen

Liebknecht, Bebel und Hepner,

wegen

Vorbereitung zum Hochverrath

vom 11 – 26. März 1872

Mit den ungehaltenen Schlußvertheidigungsreden der Angeklagten

und einer Schlußcharakteristik des ganzen Prozesses,

bearbeitet

von den Angeklagten.

Erscheint in sechs bis sieben Lieferungen.

黒滝正昭会員の書評論文へのリプライ

Leipzig,
Verlag der Expedition des „Volksstaat“, Hohestraße 4.
1872.

第2分冊。

小売価格 4ジルバークロッシェン。

ライプツィヒ
大逆罪裁判

1872年3月11～26日の
大逆罪準備
の廉で
リープクネヒト、ベーベルおよびヘブナー
に対して起こされた訴訟における
ライプツィヒ陪審裁判所の審理
についての
詳細報告。

被告人たちによって
用意された、
被告人たちのなされなかった (ungehalten) 最終弁護演説
および裁判全体の最終的特徴づけ付。

7分冊中6分冊まで刊

ライプツィヒ
『フォルクスシュタート』印刷出版所、ホーエシュトラッセ 4。
1872年

]

Q 8 / R 1. 「これに関連して未だ不明瞭なのは、「当時ドイツで『共産党宣言』を公刊することは [[社会主義者取り締まり法以前でも]] 直ちに大逆罪に問われ、大逆罪裁判という厄介をしょい込むことになった」(p.314) [であろうという、ベーベル、エンゲルス、そして著者の判断の根拠である。] 当時の法律の「大逆罪」の条項はどうなっていたのだろうか。『宣言』の公刊そのものが、その条項に照らして直ちに「大逆罪」に該当したのだろうか？ それとも〔本

書] p.324にあるようなその他諸々の「罪状」も合わせて挙げ、しかしそれでも「罪状は〔法に照らしては〕証明できなかった」(同 p.326) という〔MEW, Bd. 33, S. 756, Anm. 300の観方の〕方が正しいのだろうか？ ヘブナーは無罪になり、ペーベルとリープクネヒトは2年の要塞禁固〔+ a〕に処せられた(同 p.326) というのは、何を意味するのか？ この辺りを明瞭にする必要がある」(72ページ右欄24行目～73ページ7行目。下線は橋本)。

——ご指摘の通りです。裁判報告『ライプツィヒ大逆罪裁判』の検討もまだ不十分ですし、この問題領域のさらなる検討は、法律の知識も必要で、私に出来るかというそもそも論も出てきそうです。

私も時間切れで文書としてのリプライはここまでにさせていただきます。

● 橋本直樹『『共産党宣言』普及史序説』(八朔社, 2016年) 正誤表(2017年6月30日現在)

矢印(→)の前が誤りで、矢印の後が正(誤→正)。それぞれ、下線を付し、要訂正部と訂正後の部分を示す。なお、『新メガ』と「新『メガ』」の混在や「〔……〕」と「[……]」、「——」と「—」の混在、「MEGA¹」等が「Karl Marx / Friedrich Engels historisch-kritische Gesamtausgabe」の略記であることを特別示していない点などは除く。()は参考が付している。

第 1 章 1) 24頁脚注(4)の2行目 Trier 1995 → Trier 1989

第 5 章 2) 113頁3行目 リヴァプール, 46 → リヴァプール・ストリート, 46

3) 115頁本文最終行 ブルクハルト&カンパニー → ブルクハルト & Comp.

4) 117頁下から5行目 カーン&カンパニー → カーン & Comp.

5) 130頁11行目 規定 → 既定

第 6 章 6) 135頁4行目 フランケン → フランケン〔スイス・フラン〕

7) 138頁3行目5行目7行目8行目 『ザ・ → 『

8) 141頁下から2行目および143頁下から7行目 姉妹 → 姉妹〔単数〕

第 7 章 9) 155頁3行目 現存し散財する史料 → 現存し散在する史料

10) 155頁8行目 [24] → [23/24]

11) 188頁下から3行目 ヴェネダイ → フェネダイ (Venedey)

第 8 章 12) 217頁5行目 フランクルト → フランクフルト (これは黒滝会員からのご指摘)

第 9 章 13) 236頁12行目 すでに見たように → 次章で見るように

14) 244頁下から5行目 第1冊～第4冊 → 第1号～第4号

第 10 章 15) 261頁3行目 ここ記された → ここに記された

第 14 章 16) 394頁12行目 全36巻 → 全36巻(『資本論』・別巻・補巻・分冊等も含めれば33巻37冊)

あとがき 17) 401頁下から6行目 文部省在学研究員 → 文部省在外研究員